TAC税理士講座

目 次

		ページ
テーマ1	税理士への道	1~5
テーマ2	受験計画	6~8
テーマ3	10月からの受験プラン	9~10
テーマ4	具体的な学習方法	11~13

税理士への道

税理士は、納税者の納税義務が適正に実現されるための業務を行うと同時に、国の財政等に直接関係する業務を行っており、社会的に重要な職業です。さらに、その業務内容は、従来からの税務業務や会計業務にとどまらず、経営コンサルティングや国際税務など多岐にわたっています。ただし、税理士として業務を行うためには、税理士試験に合格しなければなりません。ここでは、税理士試験の詳細について、データとともに紹介致します。

◆1 税理士試験の概要

税理士試験は、例年8月上旬の平日3日間に行われ、合格発表は、例年12月中旬に行われます。税理士試験の特徴として、科目選択制度と科目合格制度があります。

◆2 科目選択制度

科目選択制度とは、税理士試験の試験科目全11科目から5科目を選択することができる制度です。試験科目の中には、下記の表で示すような必須科目・選択必須科目等の制約もありますが、この制度により**科目選択にかなりの幅が認められています**。

会計科目	必須	Į-	簿 記 論財務諸表論	- 会計科目は、必ず合格しなければなりません。
	選択必須	Į-	法人税法	法人税法または所得税法のどちらか1科目以上は合格し なければなりません。
			相続税法	13171 VIGA 9 & E700
			酒 税 法	
税法科目			or 消費税法	- - 選択科目のうち、酒税法と消費税法、事業税と住民税は
	選	7	固定資産税	とちらか1科目しか選択できません。
			事 業 税 —— or ——	- C S 3/3 1 141 C C S 2/3 (C C S C 7 V)
			住民税	
			国税徴収法	

◆3 試験科目の内容

1 必須科目

科目	特 徴
	企業の経営活動をどのように記録し、計算するかを学習する科目です。試験
簿記論	は制限時間2時間で3問出題され、第1・2問は大学教授が出題するため学
	問的、第3問は実務家が出題するため実務的な問題が出題されています。
	株主等に報告するための財務諸表(報告書)を作成するまでの考え方や約束
財務諸表論	事について学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は
	会計に関する考え方について論述式により、計算は会社法等の法律等に従っ
	て実際に財務諸表を作成する形式で出題されています。

2 選択必須科目

科目	特
+ 1 ## +	会社の儲けに対して課される税金について定めた法人税法という法律の考え
	方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は法人税
法人税法	の規定を論述させる形式で、計算はある会社の納付すべき法人税額までを求
	めさせる具体的な形式で出題されています。
	私たち個人が1年間に稼いだ儲けに対して課される税金について定めた所得
	税法という法律の考え方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出
所得税法	題され、理論は応用問題と個別問題をそれぞれ論述させる形式で、計算は自
	営業を中心とした個人の納付すべき所得税額までを求めさせる具体的な形式
	で出題されています。

3 選択科目

科目	特 徴
	財産が無償で個人から他の個人に渡った場合に財産を取得した者に課される
相続税法	税金について定めた相続税法という法律の考え方を学習する科目です。試験
	は理論と計算に分けて出題されますが、簿記の知識を必要とせず、理論と計
	算は密接に関連しているため、効果的な学習が可能な科目といえます。
	アルコール飲料に対して課される税金について定めた酒税法という法律の考
	え方を学習する科目です。試験は理論と計算に分けて出題され、理論は酒税
酒 税 法	法の体系的な理解を問う問題が多く、計算は酒類製造業者の1月間に出庫し
	た酒類に対して納付すべき酒税額を求めさせる具体的な形式のものが出題さ
	れています。
	消費税は、商品の販売やサービスの提供などに対して課税され、価格に上乗
洪 弗 弘 	せされて最終的には消費者が負担する間接税で、事業者が預かった税金を計
消費税法	算する科目です。試験は他の科目と同じように理論と計算に分かれて出題さ
	れます。税理士の実務で最も重要な科目のひとつといえます。
	土地・家屋・償却資産といった固定資産に対して課される税金について定め
田宁次辛裕	た地方税法という法律の中の固定資産税編についてその考え方を学習する科
固定資産税	目です。出題傾向が安定していて学習しやすく、他の科目と同じように理論
	と計算に分かれて出題されています。
	事業活動を行う法人又は個人は公共施設の利用が不可欠であり、この公共施
	設の維持・保護等の経費負担として都道府県がその事業者に対して課する税
事 業 税	金が事業税です。試験は通常、理論を中心に出題され、特に第1問の理論の
	内容が事例問題であるため合否のカギとなっています。なお、法人税に関す
	る知識があれば効率的に学習できます。
	所得のある個人及び法人等に対して課される税金で、地方税法に定められて
	いる都道府県税及び市町村民税に関する部分を総称したものです。試験は理
住 民 税	論と計算に分けられ、理論は個人または法人から2問、計算は総合問題が出
	題されます。なお、所得税に関する基礎知識があれば、効率的に学習できま
	す。
	国税徴収法は単に国税の徴収のみならず、地方税等の徴収のベースとなって
国税徴収法	いる大切な法律です。試験の出題はその殆んどが論述形式の理論問題と短答
四亿1 以以/公	問題で占められています。法律がどのように関連しているのか理解すること
	を目的としているため簿記の知識は全く必要ありません。

◆4 科目合格制度

科目合格制度とは、1科目ずつ受験することができ、1度合格した科目は生涯有効になる制度です。つまり、1度の受験で5科目すべてに合格する必要はなく、毎年少しずつ合格科目を積み重ねることにより、複数年かけて5科目合格を達成すればよいのです。したがって、1年に1科目ずつ確実に合格し、5年計画で税理士になる資格を取得することも可能です。

また、科目合格の段階でも評価され、就職や転職に当たり有利に働くことも、科目合格制度のメリットです。つまり、ライフスタイルや将来プランに合わせて受験でき、一歩ずつステップアップしながら、着実にゴールを目指すことができます。

----- 科目合格制度のポイント -

- 1度で5科目合格する必要はなく、1科目ずつ受験できる
- ・受験科目ごとに合否が判定され、合格科目は翌年以降の試験が生涯免除される
- ライフスタイルや将来プランに合わせて受験できる
- •科目合格の段階でも評価される(就職・転職に断然有利!)

1

一歩ずつステップアップしながら、確実に税理士資格を取得できる!

◆5 合格基準

税理士試験の合格基準は、各科目ともに満点の60%(すなわち60点)となっていますが、出題される問題の難易度やボリュームに関わらず、各科目の合格率は、ほぼ10~15%で毎年安定しています。つまり税理士試験は、全受験者のうち上位10~15%の人が合格する**競争試験**ということができます。

◆6 税理士試験に合格するためには

税理士試験は、どの科目の出題もボリュームが多く、2時間という制限時間内にすべてを解答できる問題はほとんど出題されません。しかしながら、本試験では問題のすべてを解答する必要はありません。満点の60%(つまり60点)以上が、公表されている合格基準だからです。また、難易度については、年によりかなりバラツキがあります。ある年の合格ラインはTACでの予想配点で70点位、明くる年では40点位というように、簡単な年と難しい年では約30点もの開きがあります。では、なぜ毎年一定の合格率を保っているのでしょう?

実は、正解率の高い解答箇所に高い配点を置き、正解率の低い解答箇所は配点を軽くする等の採点上の調整が行われているのです。したがって、難しい箇所が解答できたか否かではなく、 受験生の多くが解答できる基本的事項をどれだけ確実に得点したかで、合否は決まります。

------ 合格のポイント -----

- 2時間では解けきれないボリュームの問題が毎年出題される
- ・難易度に関係なく毎年一定の合格率を保っている
- 合否をわけるのは基本的事項の正解率

1

基本的事項をしっかり固め、それを確実に得点していくことが大切!

参考 最近5年間の科目別合格率の推移

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
簿 記 論	14.9%	12.5%	14.2%	9.9%	12.5%
財務諸表論	18.5%	15.2%	16.1%	16.0%	13.1%
法人税法	12.4%	12.3%	11.0%	12.1%	12.6%
所得税法	12.3%	12.7%	12.8%	13.4%	14.3%
相続税法	10.2%	9.8%	12.4%	14.7%	13.9%
酒 税 法	11.3%	10.2%	10.8%	10.4%	12.3%
消費税法	11.5%	10.1%	13.3%	12.4%	12.3%
固定資産税	11.9%	14.1%	10.3%	10.0%	10.5%
事 業 税	12.6%	9.6%	10.1%	13.8%	11.9%
住 民 税	8.6%	15.0%	14.6%	18.2%	16.2%
国税徴収法	9.7%	10.9%	11.1%	11.3%	12.1%

受験計画

税理士試験の受験計画を立てるにあたっては、「長期的目標(何年で5科目に合格するか?)」と「短期的目標(次の試験でどの科目を受験するか?)」の2つの目標を明確に持って下さい。

◆1 長期的目標(何年で5科目合格を目指すか?)

何年で5科目合格を目指すかは、「学習に当てられる時間がどれ位あるか」、「簿記の知識はあるか」、「どの科目を選択するか」等によって左右されますが、**学生の方や受験に専念できる環境にある方は2~3年**、時間的に制約される**社会人の方の場合は3~5年位を**目安にするのが一般的です。

税理士試験の各試験科目は、下記の図の通りボリュームがマチマチです。ボリュームの少ない科目を組み合わせることで、仕事をしながらでも1年で複数科目の合格も可能となります。

標準学習時間 所得税法 600時間 法人税法 450時間 簿記論 財務諸表論 相続税法 ボリューム 300時間 消費税法 固定資産税 250時間 200時間 事業税 住 民 税 150時間 酒 税 法 国税徴収法

(注) 標準学習時間には、TACでの講義時間を含みます。なお、学習時間は個人差がありますので、目安としてお考えください。

◆2 短期的目標(次の試験でどの科目を受験するか?)

長期的目標が定まったならば、次に「最初の試験でどの科目を受験するか?」を決めましょう。なお、その際には、次の点に留意してください。

1 1週間あたりの学習可能時間を正確に見積もる

どれだけ能力のある方でも、学習に充てる時間が物理的に不足していると、良い結果を得ることはできません。まずは、1週間あたりの学習可能な時間を計算してみましょう。 下記の表に基づいて可処分時間(学習に充てられる時間)を計算してみましょう。

(単位:時間)

	月	火	水	木	金	土	В	合 計
可処分時間								

2 各科目の特徴を把握する

税理士試験の各科目には、「簿記知識が必要な科目とそうでない科目」、「初めての受験に 向いている科目とそうでない科目」というようにそれぞれ特徴があります。これらを把握し て、適切な受験科目の選択を行って下さい。

(1) 各科目の簿記知識の必要性

簿記の知識が不要な科目 | 相続税法 | | 酒税法 | 固定資産税 | 国税徴収法

簿記3級の知識が必要な科目 消費税法 事業税

簿記2級の知識が必要な科目 | 簿 記 論 | 財務諸表論 | 所 得 税 法

簿記論・財務諸表論の知識が必要な科目 法人税法

所得税法の知識が必要な科目 住民税

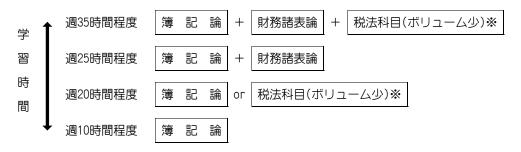
(2) 初めての受験に向いている科目

簿記論・財務諸表論といった会計科目は必須科目であり、その知識は法人税法及び消費税法等の学習において役立ちます。また、これらの科目は、同時に学習すると相乗効果が得られます。しかし、それぞれボリュームがあるため、いずれか1科目選択するのであれば、簿記論をおすすめします。

(3) 2回目以降の受験に向いている科目

法人税法・所得税法といった選択必須の科目はボリュームが多いことから、税理士試験の学習スタンスが確立した2回目以降に受験されることをおすすめします。また、事業税や住民税は、法人税法・所得税法と深く関連することから、これらは法人税法・所得税法と同時に、もしくは学習後に受験するのが好ましいといえます。

3 科目選択の具体例



※ 消費税法・酒税法・固定資産税・国税徴収法のうち、いずれか1科目

🏹 注目!(簿記入門コース)

税理士試験の会計科目(簿記論・財務諸表論)を学習するにあたり、日商簿記検定2級 (商業簿記) 程度の知識が必要になりますが、この知識は簿記入門コースで得ることができ ます。

簿記は全くの初心者という方は簿記入門 1 (全8回) より、日商簿記検定3級レベルの知 識をお持ちの方は簿記入門Ⅱ(全8回)より受講しましょう。なお、「簿記の勉強をしたの が、かなり昔なので不安だ!」という方は、簿記入門Iから受講することをお勧めします。 これらを受講し、本格的な学習をスムーズに行って下さい。



10月からの受験プラン

税理士受験の学習開始時期は一般的には9月です。TACでも9月から各科目ともレギュラーコース(または年内完結コース)がすでに開講しています。

ただし、今からでも9月から学習をスタートされた方に十分追いつくことができます。ここでは、 10月から税理士受験を開始される場合の学習プランについて説明します。

◆1 教室講座

1 追っかけビデオ(DVD)フォロー(無料サービス)

教室講座の開講日が過ぎてしまったコースについては、既に教室講座で実施した講義をビデオ(DVD)講座で受講し、教室日程に追いついたところで教室講座に合流することができます。

例えば、簿記論・レギュラーコース等の週2回講義があるコースを受講する場合、10月初めから週3回ペースで追っかけフォローで受講すれば11月下旬に教室講座へ合流できます。

消費税法・レギュラーコース等の週1回講義があるコースを受講する場合では、10月初めから週2回ペースで追っかけフォローで受講すれば11月上旬に教室講座に合流できます。

2 音声DLフォロー (無料サービス)

音声DLフォローとは、教室講座で受講する同一コース・同一科目の音声ファイルと講義録をインターネットからパソコンにダウンロードできるフォローシステムです

i Pod等のポータブルデジタルオーディオプレーヤーを使えば、通勤・通学時間、休憩時間など場所や時間を選ばずに受講が可能です。

3 Webフォロー(有料サービス)

Webフォローとは、教室講座で受講する同一コース・同一科目をWeb通信でフォロー 受講できるフォローシステムです。これを利用して教室日程に追いつき、教室講座に合流することも可能です。また、このシステムは、教室合流後も欠席フォローや効果的な復習ツールとして活用できます。

◆2 ビデオ (DVD) 講座または通信講座

通学回数に制約のある方は、ビデオ(DVD)講座または通信講座を利用し、最後までご自身のペースで受講されることをおすすめします。

1 ビデオ (DVD) 講座

ビデオ(DVD)講座とは、TACのビデオルームにて講義の視聴をしていただく形態の 学習メディアです。視聴日程については、各自の都合に合わせて自由に決められます。ただ し、あらかじめ予約手続が必要となりますのでご注意ください。

2 通信講座

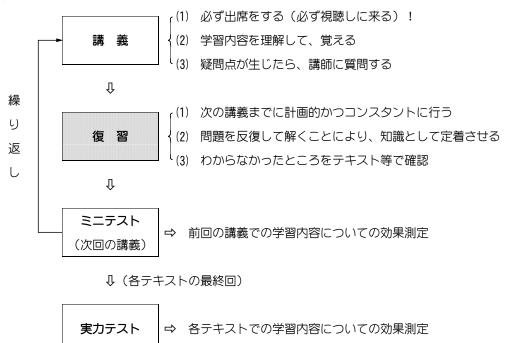
時間的制約等の理由により通学できない方向けに、自宅に居ながらにして通学しているのと同じ効果が得られるように、TACでは通信講座による学習メディアに力を注いでおります。具体的な通信講座の学習メディアは次の通りです。

- (1) 映像&音声学習メディア ⇒Web+DL通信講座、DVD通信講座
- (2) 音声学習メディア ⇒カセット通信講座

具体的な学習方法

ここでは、TAC方式カリキュラムに基づく具体的な学習方法について紹介致します。 なお、通信講座の受講をお考えの方もいらっしゃると思いますので、その場合の学習方法についても言及します。

◆1 教室講座(ビデオ講座)の場合



◆2 講義

みなさんが学習を進めるうえで、最も重要なのは学習内容を正確に理解して覚えるということです。講師陣自らが研究し作成しているテキストとトレーニング(問題集)を用いて、初学者の方にもわかりやすく講義を行いますので、必ず講義には出席をしましょう。

また、疑問点が生じたら、すぐ講師へ質問をするように心がけましょう。なお、講師への質問は、講義の開始前、休憩時間及び終了後に直接してもらうことができます。また、講義以外でも、質問電話やi-supportによるメールでの質問にも対応しています。

講師は、皆さんが学習を進めていく上での「ツール」ですから、どんどん活用してください。

◆3 復習

講義以外の学習については、基本的に復習のみでかまいません。その回の講義で学習した内容の復習は、トレーニング等を使用して、必ず次の講義までに終わらせるように心がけて下さい。具体的には、トレーニング等の問題を反復して解答することにより、知識の定着化を図ることになります。また、トレーニング等を解答した時に間違えてしまった箇所は、テキストや質問電話・i-support等を利用してしっかり確認をとりましょう。

◆4 ミニテスト・実力テスト

毎回の講義の最初の時間でミニテストを実施します。これは、前回の講義での学習内容が理解できているかどうかのの効果測定です。また、テキストを一冊消化するごとに実力テストを実施します。これは、そのテキストの学習内容が理解できているかどうかの効果測定です。必ずミニテストと実力テストは受けて自分の実力を確認するように心がけましょう。

●●参 考 欠席時のフォローシステム

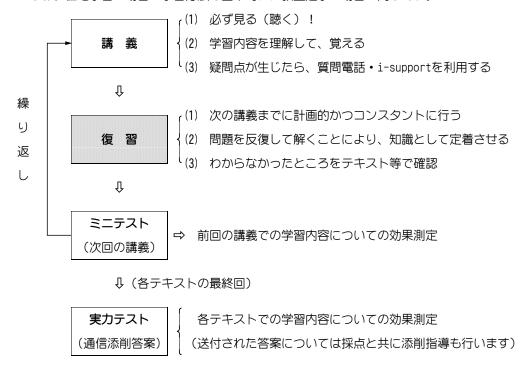
TAC税理士講座では、教室の講義を欠席した場合のフォローシステムを充実させております (パンフレット参照)。

具体的には次のものがあります。

- 1 クラス自由出席制
- 2 カセットダビングサービス
- 3 音声DL (ダウンロード) フォロー
- 4 ビデオ(DVD)フォロー制度(有料)
- 5 Webフォロー(有料)

◆5 通信講座の場合

なお、在宅学習の場合の学習方法も基本的には教室通学の場合と同じです。



● 参考 スクーリング制度

すべての通信講座には「スクーリング制度(月1回のペースで教室で無料受講できる制度)」というフォローシステムも設けています。教室の臨場感を味わいたい場合や、他の受講生のレベルを知る上で大変有用です。

最後に

本日は、お忙しい中、当セミナーにご参加頂きありがとうございました。

税理士という仕事は本当に魅力ある職業ですので、是非ともチャレンジして下さい。TAC税理士講座一同、皆さんの1年でも早い税理士試験合格をサポート致します。